

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

③ 予算の質の向上・重点化	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
			2016年度		2017 年度	2018 年度				
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
< i 大学改革と競争的研究費改革の一体的推進 >										
大学改革の主な取組	国立大学 経営力戦略の着 実な実行	国立大学法人運営費交付金において、「学長の裁 量による経費」を区分し、学長のリーダーシップによ る改革の取組を推進				第3期中期目標期間を通じ て推進 取組状況とその成果につい て2018年度に検証	検証を踏まえ、 取組内容を追加 ・修正の上、推 進・拡大			
	《文部科学省 国立大学》									
	特定研究大学(仮称)制度の検討・制度整備					第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込 みを確認	暫定評価 を踏まえ、 取組内容を 追加・修正 の上、推 進・拡大			
	《文部科学省》									
	制度検討	卓越研究員制度を実施				第5期科学技術基本計画を 通じて推進 取組状況とその成果につい て中間検証	中間検証を踏 まえ、取組内 容を追加・修 正の上、推進 ・拡大			
《文部科学省 国公立大学》										
	産学官から なる検討会 において検 討	国公立大学における卓越大学院(仮称)具体化に 向けた取組				卓越大学院(仮称)の具体化に向けた取組、運用 開始 運用状況とその成果について中間検証				
	《文部科学省 国公立大学》									
	競争的研究 費改革と一 体的に検 討・実施									

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

集中改革期間										2019年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度			2018 年度								
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会								(i、ii 通じて) ・国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数(2013年度現在16千人) 【2018年度:2015年度比+300人】 【2021年度:2015年度比+600人】
< i 大学改革と競争的研究費改革の一体的推進 >													
③ 予算の質の向上・重点化	大学改革の主な取組	国立大学経営力戦略の着実な実行	国立大学法人運営費交付金において、「学長の裁量による経費」を区分し、学長のリーダーシップによる改革の取組を推進 第3期中期目標期間を通じて推進				中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大				【※】 指定状況等を踏まえ、研究力の強化(例:論文被引用数等)、国際協働(例:海外大学との連携状況、留学生数等)、社会との連携(例:寄附金収入、産学連携等収入等)等に関するKPIを設定	(i～iv 通じて) ・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数トップ10%論文の割合: 2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標	
		《文部科学省 国立大学》											
		指定国立大学法人制度の検討・制度整備	申請に基づき指定国立大学法人を指定【※】 第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込みを確認				暫定評価を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大						
		《文部科学省》											
		卓越研究員制度の検討・実施	卓越研究員制度について、第5期科学技術基本計画に基づき推進				中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大						
		《文部科学省 国公立大学》									・公募時の卓越研究員予定人数に対する申請者の割合(2016年度:5.66倍) 【2018年度:3倍以上】 【2020年度:3倍以上】		
		卓越大学院プログラム(仮称)の具体化に向け産学官からなる検討会等において検討 国公立大学における卓越大学院プログラム(仮称)の具体化に向けた取組		卓越大学院プログラム(仮称)の運用開始 運用状況とその成果について中間検証 中間検証を踏まえ、推進									
		《文部科学省 国公立大学》											
競争的研究費改革と一体的に検討・実施													

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
(大学改革) 学長のリーダーシップによる改革の取組推進	「国立大学経営力戦略」に基づき、第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金において、学長のリーダーシップを予算面で発揮し、組織の自己改革や新陳代謝を進めるため、教育研究組織や学内資源配分等の見直しを促進する仕組みとして「学長の裁量による経費」を区分。	—
(大学改革) 指定国立大学法人制度の推進	文部科学大臣が、世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれる国立大学法人を「指定国立大学法人」として指定することができることとするとともに、指定国立大学法人に関し、その研究成果を活用する事業者への出資、中期目標に関する特例について定めること等を内容とする国立大学法人法の一部を改正する法律の成立(平成29年4月1日施行)。平成29年6月30日に東北大学、東京大学、京都大学の3大学を指定	東京工業大学、一橋大学、名古屋大学、大阪大学の4大学を将来の指定に向けた「指定候補」として取り扱うこととし、条件が整った場合には平成29年度末を目途に再度の審査を予定
(大学改革) 卓越研究員制度	初年度の平成28年度は87名を卓越研究員に決定し、本制度を通じて少なくとも119名の若手研究者に安定かつ自立的な研究環境を創出(H29.4.1時点)。平成29年度も引き続き実施。	平成29年度の卓越研究員を順次決定。平成30年度概算要求において、新規に150人程度の卓越研究員を支援するために20億円を計上。
(大学改革) 卓越大学院(仮称)具体化に向けた取組	世界最高水準の教育力と研究力を結集した「卓越大学院プログラム」の在り方に関して、産学官からなる有識者会議で取りまとめられた「卓越大学院(仮称)構想に関する基本的な考え方」(平成28年4月)を元に進められている具体的な事業設計の議論について、「卓越大学院プログラム 公募の方向性についてー中間報告ー」(平成29年10月)として公表した。	・平成30年度概算要求において、「卓越大学院プログラム」を本格実施するために必要な経費として100億円を計上。(新規) ・引き続き「卓越大学院プログラム」の詳細について検討し、公募の方向性についての最終的な案を年内に取りまとめ、公表予定。

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	進捗状況・今後の対応
第一 階層	公募時の卓越研究員予定人数に対する申請者の割合	3倍以上(2018年度) 3倍以上(2020年度)	5.66倍(2016年度)	A	目標値を達成。2017年度以降も引き続き目標値の達成を目指す。
	国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数	2015年度比+300人(2018年度) 2015年度比+600人(2020年度)	16千人(2017年度) (2015年度比▲1千人)	B	—
第二 階層	被引用回数トップ10%論文の割合	10%(2018ー2020年)	8.5% (2013-2015年)	B	—

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》		集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度			2017 年度	2018 年度			
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				(i、ii 通じて)
③ 予算の質の向上・重点化	大学改革と一体的に検討・実施	競争的研究費改革の主な取組							
		文部科学省及び内閣府の大学等向け競争的研究費(新規採択案件)について間接経費30%措置				第5期科学技術基本計画を通じて推進・拡大 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		・国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数 (2013年度現在16千人) 【2018年度:2015年度比+300人】 【2021年度:2015年度比+600人】
		《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)、文部科学省》							
		人事給与とシステム改革の状況を踏まえ、直接経費からの人件費支出の柔軟化について検討				第5期科学技術基本計画を通じて順次実施・拡大 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		
		《文部科学省 国立大学》							
		科学研究費助成事業の改革を推進				第5期科学技術基本計画を通じて推進 取組状況とその成果について中間検証	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		(i～iv 通じて)
		《文部科学省》							・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数 トップ10%論文の割合: 2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》		集中改革期間				2019年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2017年度			2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				(i、ii 通じて)
③ 予算の質の向上・重点化	大学改革と一体的に検討・実施	競争的研究費改革の主な取組							
		文部科学省及び内閣府の大学等向け競争的研究費(新規採択案件)について間接経費30%措置				大学等向け競争的研究費の間接経費の措置について、第5期科学技術基本計画に基づき推進・拡大	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		・国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数 (2013年度現在16千人) 【2018年度:2015年度比+300人】 【2021年度:2015年度比+600人】
		《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)、文部科学省》							
		直接経費からの人件費支出の柔軟化について検討				人事給与とシステム改革の状況を踏まえ、直接経費からの人件費支出の柔軟化について、第5期科学技術基本計画に基づき順次実施・拡大	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		
		《文部科学省 国立大学》							
		科学研究費助成事業の研究種目・審査システムを見直し				科学研究費助成事業の改革について、第5期科学技術基本計画に基づき推進	中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大		(i～iv 通じて)
		《文部科学省》							・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数 トップ10%論文の割合: 2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
(競争的研究費改革) 間接経費	競争的研究費のうち競争的資金(全21制度)については原則30%の間接経費を措置済み 競争的資金以外の公募を行う研究費(全36制度)については、平成29年度において、内閣府所管2制度、総務省所管3制度、文部科学省所管26制度、経済産業省所管5制度で大学等に対して原則30%の間接経費を措置済み	競争的資金以外の公募を行う研究費については、引き続き、関係府省に対して間接経費30%措置の徹底を図る予定 措置された間接経費の運用状況について、把握・分析を進める予定
(競争的研究費改革) 人事給与システム	大型の研究プロジェクトを主宰する研究代表者については、一定条件の下、人件費の一部について、競争的研究費の直接経費から支出可能とすることを検討	大学改革の進捗を踏まえ、引き続き制度的検討を進める
(競争的研究費改革) 科学研究費助成事業の改革	審査区分の大括り化をはじめとする審査システムの見直しについて、本年1月、科学技術・学術審議会学術分科会にて「科学研究費助成事業の審査システム改革について」をとりまとめ、本年9月の公募に適用。 研究種目の見直しについて、「挑戦的研究」を新設し、昨年9月に公募を開始し、本年6月に事業を開始。「特別推進研究」、「若手研究」の応募要件等を見直し、本年9月の公募に適用。	今後、第5期科学技術基本計画を踏まえ改定した「科研費改革の実施方針」に基づき、「新学術領域研究」の制度改革や、研究者のキャリア形成に応じた支援を強化するため、中核的研究種目の充実を通じた「科研費若手支援プラン」を推進する予定

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	進捗状況・今後の対応
第一階層	公募時の卓越研究員予定人数に対する申請者の割合	3倍以上(2018年度) 3倍以上(2020年度)	5.66倍(2016年度)	A	目標値を達成。2017年度以降も引き続き目標値の達成を目指す。
	国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数	2015年度比+300人(2018年度) 2015年度比+600人(2020年度)	16千人(2017年度) (2015年度比▲1千人)	B	—
第二階層	被引用回数トップ10%論文の割合	10%(2018—2020年)	8.5%(2013—2015年)	B	—

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間					2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017 年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
③ 予算の質の向上・重点化	< ii 有能な人材の流動化 >							・クロスアポイントメント適用教員数 (2015年度現在32人) 【2018年度160人】 【2020年度200人】 ・国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数 (2013年度現在16千人) 【2018年度:2015年度比+300人】 【2021年度:2015年度比+600人】	(i、ii 通じて)
	年俸制・クロスアポイントメント制度など、人事給与システム改革と業績評価に関する第3期中期目標期間を通じた計画を各国立大学において策定 《国立大学》	各国立大学において計画に沿って人事給与システム改革を推進			第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込みを確認				

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間					2019年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度			2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
③ 予算の質の向上・重点化	< ii 有能な人材の流動化 >								(i、ii 通じて)
	年俸制・クロスアポイントメント制度等、人事給与システム改革と業績評価に関する第3期中期目標期間を通じた計画を各国立大学において策定	各国立大学において計画に沿って人事給与システム改革を推進 第3期中期目標期間を通じて推進 2019年度暫定評価において達成見込みを確認				暫定評価を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・クロスアポイントメント適用教員数 (2015年度現在32人) 【2018年度350人】 【2020年度500人】 ※2015年末制定時 【2018年度160人】 【2020年度200人】	・国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数 (2013年度現在16千人) 【2018年度:2015年度比+300人】 【2021年度:2015年度比+600人】	
	《国立大学》								(i ～ iv 通じて)
									・研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数 トップ10%論文の割合: 2018～2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標